

森林環境譲与税の使途について

令和元年度から交付されている森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に充当することとなっております。

令和5年度、市では、交付額が1,501万2千円となり、下記のとおり活用いたしました。

(単位 千円)

事業名	事業総額	うち当該年度の森林環境譲与税		
		うち当該年度の森林環境譲与税	うち基金取崩額	うち他の財源
保育所運営管理事務事業	11,220	0	11,220	0
都市公園等整備事業	5,577	0	5,577	0
公共施設整備基金積立	15,012	15,012	0	0
合 計	16,797	15,012	16,797	0

➤ 公共施設の木質化を推進するため、都市公園に木製遊具を設置する。

□ 事業内容

都市公園等整備事業

・都市公園（2園）に木製遊具を設置する。

【事業費】6,500千円

【実績】5,577千円（うち譲与税5,577千円）



花和田児童公園 木製遊具

➤ 公共施設の木質化を推進するため、公立保育所に木製遊具を設置する。

□ 事業内容

保育所運営管理事務事業

・公立保育所（2園）の木製遊具を設置する。

【事業費】 12,000千円

【実績】 11,220千円（うち譲与税11,220千円）



さくら保育所 木製遊具



丹後保育所 木製遊具